

国債証券先物取引における受渡決済制度の変更及び取引最終日から受渡決済期日までの期間の短縮等に伴う制度改正について

2014年11月26日
株式会社日本証券クリアリング機構

項目	概要	備考
<p>I. 趣旨</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2013年度税制改正（金融所得課税の一体化・公社債等の課税方式の見直し）に伴い、株式会社大阪取引所（以下「OSE」といいます。）に上場する国債証券先物取引（Large 取引）について受渡決済における経過利子の計算方法が変更されることから、当社は、同先物取引の受渡決済における経過利子の課税・非課税扱い区分の廃止を行うべく、所要の制度改正を行うこととします。 また、併せて OSE においては取引最終日から受渡決済期日までの期間が2日間短縮されることから、当社は、受渡決済に係る決済物件の申告時限を見直すとともに、国債先物取引清算資格に係る清算基金所要額を構成する受渡決済清算基金基準額の算出方法等の一部見直すこととします。 	<ul style="list-style-type: none"> OSE の国債証券先物取引の Large 取引については、取引最終日から受渡決済期日までの期間が2営業日短縮され、2015年12月限月取引からは受渡決済期日の5営業日前が取引最終日となります。 (現行は受渡決済期日の7営業日前が取引最終日)
<p>II. 改正の概要等</p> <p>1. 受渡決済における課税・非課税扱い区分の廃止</p> <p>2. 決済物件の申告時限</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国債証券先物取引の受渡決済に係る経過利子の取扱いに際して、課税扱いと非課税扱いの区分を廃止することとします。 これに伴い、経過利子の課税／非課税扱いの区分に係る清算参加者からの申告・割当に関する業務を廃止します。 決済物件の申告時限を、取引最終日の終了する日から起算して2日目の日の午後3時とします。 	<ul style="list-style-type: none"> OSE においても、同様の制度改正を行い、経過利子の計算にあたっては、税額相当額の控除を行わない予定です。 現状の申告時限は取引最終日の終了する日から起算して4日目の日の

項 目	概 要	備 考
<p>3. 受渡決済清算基金 基準額の算出方法の 変更</p> <p>4. その他</p> <p>Ⅲ. 実施時期</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国債先物取引清算資格に係る清算基金所要額を構成する受渡決済清算基金基準額の算出の際に用いている清算値段価格変動率について、参照する価格変動期間を「6取引日」から「4取引日」に変更します。 ・ 「先物・オプション取引に係る取引最終日に関するコンティンジェンシー・プラン」に基づき、国債証券先物取引の取引最終日を繰り延べる場合の繰延期間を1営業日とします。 ・ その他所要の改正を行います。 <p>・ 2015年12月限月取引に係る受渡決済分から適用します。</p>	<p>午後3時です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取引最終日から受渡決済日までの期間が2営業日短縮されることに伴う見直しです。 ・ 同コンティンジェンシープランでは、緊急の事由により取引最終日に立会が停止された場合に取引最終日を繰り延べることを想定したものであり、現状は取引最終日の繰延期間を最長2営業日までとしております。

以 上

参考 取引最終日の繰下げに伴う決済フローの変更

●2015年12月限以降は建玉の保有者の課税・非課税主体の別の把握が不要となることから、現行のL+1、L+2における課税・非課税申告業務を廃止し、国債証券先物取引（Large取引）の取引最終日を2営業日繰下げる。繰下げ後の決済フローは下記のとおりとする。

現行の事務処理フロー

取引最終日	
L+1	課税・非課税対象建玉数量申告
L+2	課税・非課税別申告に係る訂正
L+3	決済物件申告
	清算機関受渡分に係る受渡数量等の照合確認
L+4	決済物件申告に係る訂正
	決済物件訂正に係る通知
L+5	店内受渡に係る申告
	資金決済データの確認
L+6	店内受渡申告に係る訂正
受渡決済期日	

2営業日繰下げ

2015年12月限以降の事務処理フロー

取引最終日	
L+1	決済物件申告
	清算機関受渡分に係る受渡数量等の照合確認
L+2	決済物件申告に係る訂正
	決済物件訂正に係る通知
L+3	店内受渡に係る申告
	資金決済データの確認
L+4	店内受渡申告に係る訂正
受渡決済期日	

なお、これに伴い、Mini取引の取引最終日（Large取引最終日の前営業日）も2営業日繰り下げられる。